

令和８年度「輸出向け出荷管理システム開発業務」企画提案募集要項

1 業務名

令和８年度「輸出向け出荷管理システム開発業務」

2 委託業務の内容

「令和８年度「輸出向け出荷管理システム開発業務」企画提案仕様書」に示したとおり。

※ 令和８年度千葉県大規模輸出産地生産・流通基盤強化プロジェクトの一環として実施するもの。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査を経て１団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格要件

法人格を有する団体で、次の全ての要件を満たす場合に応募できるものとする。

- (１) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (２) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (３) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和５７年１２月１日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (４) 選定審査委員会の委員が、役員や顧問として関係する法人または職員として所属する法人でないこと。
- (５) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (６) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (７) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第

2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 質問の受付・回答

本件に関する質問は、電子メールで下記の期間において受け付ける。送付後、必ず電話にて到着確認を行うこと。質問及び回答については、千葉県ホームページで公開する。

なお、応募の状況、委員名等に関する質問は受け付けない。

○期 限：令和8年8月5日（水）15時まで

○送付先：「11 問合せ先及び応募先」

6 応募方法

（1）応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書（様式第1号）を電子メールで提出すること。

なお、提出後、電話で到着確認を行うこと。

期 限：令和8年8月5日（水）15時まで

提出先：「11 問合せ先及び応募先」

※ 応募申出書には社印・代表者印等は不要。

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募の辞退は可能とする。

※ 応募申出書を提出しない場合、本事業への応募はできない。

（2）応募書類（企画提案書等）の提出

様式はA4判とし、以下①～③に定めた書類を提出すること。

期 限：令和8年8月12日（水）15時 必着

部 数：提出書類一式をメールにて提出

提出先：「11 問合せ先及び応募先」

※ メール送信後、必ず電話にて到達確認をすること。

※ データ容量が7.2MBを超えるメールは受信できないので、容量が大きい場合は
ファイル送信サービス等を利用すること。

ア 企画提案書

企画提案書は、以下（ア）～（オ）に従い作成すること。

（ア）表紙

次の事項を示すこと。

- a 宛 名：成田市場、成田空港を活用した輸出拡大協議会会長
- b タイトル：令和８年度「輸出向け出荷管理システム開発業務」企画提案書
- c そ の 他：提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）を記載すること。

（イ）提案事項

各業務の実施内容（仕様書に対する内容）を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付すること。

また、独自の付帯提案等があれば、その企画内容を記載すること。

なお、枚数は３０ページ以内とすること。

（ウ）過去における類似業務実績

- a 業務概要・成果等を明確に示した類似業務実績を３件程度記載した資料を添付すること。
- b 概ね３年以内の実績を示すこと。
- c 記載する内容は、千葉県及び千葉県に關係する団体からの受注に限らない。

（エ）業務の実施体制・スケジュール

次の事項を示した資料を添付すること。

- a 本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等
- b 主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等
- c 令和８年８月下旬を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール

（オ）見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、できるだけ項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付すること。

イ 会社（団体）概要（様式第2号）

※ 必要な場合、上記以外の資料の提出を求めることがある。

7 審査・選定方法

- （1）別紙選定基準に基づき、選定審査委員会（以下「委員会」という。）で書面審査を行い、最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。
- （2）委員会は、令和8年8月中旬頃に開催する
- （3）選定結果は、全応募団体へ通知する。結果の内容の照会等には回答しない。

8 提案無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その団体の提案は無効とする。

- （1）応募資格のない団体等が提案したとき。
- （2）所定の期限及び提出先へ応募申出書及び応募書類の提出がされないとき。
- （3）応募において、2以上の提案を行ったとき。
- （4）応募において、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。
- （5）応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。
- （6）応募書類において、定めた事項が確認できない資料があったとき。
- （7）見積書記載の金額が9（3）の委託費の上限額を上回るとき。
- （8）応募に対して談合等の不正行為があったとき。
- （9）その他、選定を行うに当たって不適当と判断したとき。

9 委託契約

選定した企画案を提出した団体と詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

（1）契約期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

（2）契約にあたっての留意事項

ア 契約に係り、選定した企画案については、そのまま了承するものではなく、協議の上、必要に応じて内容の一部を変更する場合があるので留意すること。

イ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部の再委託について、委託者の了承を得ずに第三者に再委託を行ってはならない。

ウ 千葉県大規模輸出産地生産・流通基盤強化プロジェクトが大規模輸出産地モデル形成等支援事業実施要領（令和6年3月29日付け輸国第4970号農林水産省輸出・国際局長通知）別紙第8の2の規定に基づき、契約締結後であっても契約金額を減額する場合があるので留意すること。

（3）委託料

委託料の上限：8,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

上記には本事業に要する一切の費用を含む。

委託料の支払いは、全ての業務の履行後を原則とする。

10 その他

（1）提出された応募書類等は返却しない。

（2）提出された応募書類等は必要に応じて複写する。

なお、使用は成田市場、成田空港を活用した輸出拡大協議会での検討に限る。

（3）提出された応募書類等は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがある。

（4）応募に要する経費は、全て提出者の負担とする。

（5）使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を基本とする。

11 問合せ先及び応募先

成田市場、成田空港を活用した輸出拡大協議会事務局

（千葉県農林水産部販売輸出戦略課）

住 所：〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎17階

TEL：043-223-3086

電子メール：3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

令和8年度「輸出向け出荷管理システム開発業務」企画提案募集に係る選定基準

1 選定の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選定する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ① 応募申出書を提出しているか。
- ② 応募資格を満たしているか。
- ③ 応募書類等が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

① 提案内容

- ・ 生産者との数量調整の効率化に資する提案となっているか。
- ・ 輸出手続きの省力化に資する提案となっているか。
- ・ 輸出先国や輸出品目の拡大を考慮した提案となっているか。
- ・ 独自提案は事業効果を高めることが期待できるか。

② 事業実施体制

- ・ 事業実施に当たり必要な人員体制が整備されているか。
- ・ 過去に同様の事業経験があり、提案内容を遂行する能力を有しているか。

③ 経費の合理性

- ・ 各業務の所要経費は妥当か。